

篠山市長 酒 井 隆 明 様

篠山市議会議長 足 立 義 則

「篠山再生計画（案）〈行財政改革編〉」について（第二次申し入れ）

標記の件について、篠山市議会行財政改革調査特別委員会にて、本年9月1日の申し入れ以降、引き続き慎重に審議した結果、下記のとおり申し入れる。

記

1. 「篠山再生計画〈行財政改革編〉」の策定にあたっては、取り組み実施後の行政サービスのあり方を示されたい。
2. 「篠山再生計画〈行財政改革編〉」の策定にあたっては、現時点で、その実現性に疑問を抱かざるをえない項目も見受けられる。市内部での再検討や市民、関係団体等との調整を十分に図った上で、真に実効性のある計画とされたい。
3. 「篠山再生計画〈行財政改革編〉」の推進にあたっては、市と市民の関係が重要であり、篠山市自治基本条例の理念に沿った「公と民の関係づくり」を具現化、実践化されたい。
4. 補助金等のあり方について、理念等が曖昧であるために、イベント支援・補助金の基準が明確でないように見受けられることから、理念等を明らかにした上で、市のまちづくりの方向性との整合性を図られたい。
5. 普通会計（一般財源）に係る取り組みだけでなく、財政健全化法の対象である特別会計、公営企業会計についても十分に取組みたい。
6. 行財政改革は、「篠山再生計画〈行財政改革編〉」の策定、実施で終了するものではない。行政が担うべき市民サービスを示した上で、篠山再生への取り組み方針に基づき、引き続き、行財政改革の推進を図られたい。

併せて、「篠山再生計画（案）〈行財政改革編〉」の中で、特に検討を求める項目を以下に示す。

◆現時点で判断が困難な項目（判定不可評価）

■21・22年度実施項目について、実施まで一定期間があることもあってか、現時点では項目実施に向けた取り組みが具体的に見えない。実現性の低い項目を計画案に盛り込むことは適当でないため、早期に具体策を示されたい。

◆対象項目（判定不可評価項目）

「学校適正配置」・「隣保館の運営方法の見直し」

「研修センターの地元地域への移譲」・「学校給食センター業務の委託」

「篠山市保育所適正配置計画に基づく保育園の統廃合と幼保一体化」

「公共交通対策事業の見直し」・「総合窓口の設置」・「各種台帳の一元化」

■「隣保館の運営方法の見直し」について、隣保館の今後のあり方を示されるとともに、地元移譲に伴う修繕費の発生や国庫補助金の返還の可能性等、不確定要素を整理されたい。

■「研修センターの地元地域への移譲」について、移譲に伴う修繕費の発生等の不確定要素を整理されたい。

なお、指定管理期間内の変更であり、地域と十分に調整されるとともに、施設用地の扱いについては、無償譲渡も検討されたい。

■「学校給食センター業務の委託」について、業務委託になると、指揮命令系統等、日常業務への影響も大きいことも想定されることから、コスト面、安全性、危機管理体制などを考慮しながら、委託ありきではなく、実態に沿った見直しを検討されたい。

■「篠山市保育所適正配置計画に基づく保育園の統廃合と幼保一体化」については、幼保一体化に取り組むべきであると考えるが、学校適正配置との関連含め、早急に方針を整理されたい。

なお、統廃合にあたっては、通園時間などにおいて、子どもに負担にならないよう配慮することも含め、保護者等の理解が得られるよう努められたい。

■「総合窓口の設置」について、市民サービスの向上が図れるとしても、職員数が減少している中で実現可能な計画かどうか、十分に精査されたい。

■「各種台帳の一元化」については、システム統合には、大きな経費が伴うにも関わらず費用計上されていないこと、検討を行うとしている次期更新時が平成22年度以降となることから、費用と効果を見極め、次期更新時に検討されたい。

◆再検討を要する項目（C評価）

■「図書館業務の見直し」について、人員を配置しない方針では、図書館機能は維持できない。学校や地域にとって重要な役割を果たしており、人員を配置した上で、図書コーナーを存続するという前提で、市民団体やボランティアとの協働を進めること等含め、コスト削減の方策を検討されたい。

■「直接搬入ごみ手数料の改定」について、実施に伴う搬入量の減による収入減とともに不法投棄の増加等につながる可能性があること及び、近隣市町との比較においても高額な料金設定は、事業者負担も大きく、実施すべきでない。

■「篠山口観光案内所の運営の見直し」について、計画案に記述されているとおり、現段階で観光案内機能を廃止することは、削減額以上の効果を失う恐れがあることも想定されることから、観光まちづくりの方向性との整合含め、その位置づけを明確にするまでは廃止するべきでない。特産展示スペース含め、収益事業や経費節減の運営を検討されたい。

また、案内所の運営だけでなく、放置自転車撤去等の駅周辺の管理も担っていることも含め、十分に精査されたい。

■「情報化推進事業の見直し」について、市民センターへの移設を前提とするのではなく、行政が取り組むべきサービスなのかを検討されたい。

必要性を認める場合においても、有料化だけでなく、ボランティアの活用や機器の更新の必要性等、経費節減の運営体制について検討されたい。

◆必要な調整を行った上で実施すべき項目（B評価）

■「定員の適正化等」・「組織・機構の見直し」について、定数減ありきでは、行政サービス低下になりかねない。まちづくり方針を明らかにした上で、組織・機構と人員配置（非常勤、嘱託職員含む）の計画を提示されたい。併せて、職員の意欲が出せる体制の構築とともに、職員数減に伴う事務の簡素化や事務量の削減等も検討されたい。

■「支所組織の見直し」について、支所で行う最終的な行政サービスとともに、それに伴う課題への対応策を明示された上で、住民理解と協力を得られたい。実施にあたっては、「定員の適正化等」・「組織・機構の見直し」も含めた中での人員配置を示すとともに、公民館との連携等も含め、横断的な人員の活用も検討されたい。

併せて、交通網の整備や新たな担い手としてのまちづくり協議会等の育成等、フォローアップ施策に努められたい。

■「西紀運動公園の運営の見直し」について、一旦休止したプール、グラウンドの再開に膨大な改修費が想定されるとともに、指定管理期間中の休館に伴い違約金発生が想定される。

上記含め、利用者は固定化しているものの、年間 76,500 人に及び、市民の健康増進の観点に立てば、公園は存続すべきであり、さらなる経営努力による利用者の拡大や利用料設定の変更等、できる限り経費のかからない運営方法を早急に検討されたい。

特に、管理者の工夫が生かされ、サービスの向上も期待できる利用料金制度の導入を検討されたい。

■「酒造記念館の運営方法の見直し」について、丹波杜氏の文化的な価値も鑑み、存続すべきである。存続を前提に、行革に対する丹波杜氏組合の協力を評価した上で、経費削減に向けて取り組まれたい。

関係団体が費用負担や行政との協働を積極的に模索している本事例は、市民と行政の協働のモデル的な取り組みとなる可能性があると考え。

◆その他（A評価）

■「診療所のあり方を見直し」について、現在、民間移譲も視野に入れ検討しているとのことであるが、市内4診療所で多額の一般財源の持ち出しあり、経営主体や運営のあり方を検討し、経費削減に努められたい。

併せて、利用促進に努め、地域医療機関の確保に積極的に取り組まれたい。

■滞納金の徴収業務等、関係部局等の連携を含め、総合的な対応を図られたい。

なお、参考資料として、「篠山市議会行財政改革調査特別委員会 第二次報告書」を添付する。

—以上—